

毎月15日までの会費納入に、  
ご協力をお願いします。

会計 山崎 孝亀

# 春日井民商だより

春日井民主商工会発行

TEL 0568-81-1482

FAX 0568-81-9756

http://kasugaiminsyo.st1.jp



## 払えない税金 放置はダメ！相談は民商へ

6月には市役所から市県民税・国保税の納税通知が来ます

確定申告も終わりました。令和3年分の確定申告では、協力金を受給した飲食店を中心に納税額が高額となる方がたくさんいました。

所得税の納税額が高額となれば、市県民税・国保税も同様に跳ねあがります。6月になると市役所から市県民税・国保税の納税通知が届くので、納税できるよう準備をしておきましょう。

まずは民商に相談を

届いた納税通知書の金額を見て「とても払えない」と放置するのは絶対にダメです。放置すれば最悪の場合、財産の差し押さえ等の滞納処分を受けることとなります。納税で困った時はまずは民商にご相談ください。

民商では、換価の猶予などを活用し、市役所や税務署との話し合いにより無理のない分納計画をすすめています。商売や暮らしの状況をしっかりと話し合い、どのくらいなら払っていきえるのかをよく考えたうえで、納税相談にいくようにしましょう。



「民商に相談してよかった」

南支部のAさんは、事務局員と小牧税務署に行き、換価の猶予の申請を行い、昨年分の消費税約66万円を12回に分けて納めることになりました。

Aさんは、「民商と一緒に来てくれて心強かった。民商に相談してよかった」と話します。

また東支部のYさんも事務局が立ち会って市役所で相談し毎月6万円ずつ分納することができました。北支部のAさんも4月・5月は1万円ずつ、残りは6月にあらためて相談ということになりました。

市役所の納税相談日も活用を

春日井市役所では左の通り納税相談を実施しています。水曜夜や最終日曜にも実施しているので、「仕事で夜しか無理」「日曜日しか休みがない」という人は積極的に活用しましょう。

### 春日井市の納税相談日程

平日

午前8時30分から午後5時

夜間相談日(毎週水曜日)

午後7時まで

ただし、水曜日が祝日の場合を除く。

日曜相談日(毎月最終日曜日)

午前9時～正午、午後1時～4時

日曜相談拡大日(臨時開設)

6月5日、6月12日、7月3日、  
12月4日、12月11日

### 拡大リレーはじまる

愛商連では、全商連総会・愛商連総会・民商総会を前進の中で迎えるために、4～5月にかけて「拡大リレー」に取り組みます。各民商とも2回、拡大に取り組み次の民商にバトンを渡すというもので、春日井民商の当番日は4月15日(金)、5月16日(月)の予定です。会員・読者・共済・婦人・青年から3つ以上の拡大が必要です。

会員・読者の皆さん、ご協力をよろしくお願い致します。また、共済会・婦人部・青年部も未加入の方はぜひ加入をおすすめください。

### 事業復活支援金学習会を開催します

春日井民商では事業復活支援金学習会を下記のとおり開催します。

「そもそも自分が申請対象になるかがわからない」「対象になるけど申請の仕方がわからない」という方も、ぜひ参加してください。

4月6日(水) 19時～

レディヤンかすがい1階第1会議室

※4月4日の学習会は満員です。

4月12日(火)、19日(火)午後2時、午後7時から事業復活支援金申請の実務を行います。参加の方は必ず予約をしてください。(各回とも2名までです)